

令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金充当事業 実施計画

No	事業名	国の予算年度	枠	推奨事業内容	事業の概要(実施計画上) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③実施計画積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	成果目標(実施計画上)	実施状況の公表方法	担当課	実施計画No	事業始期	事業終期	総事業費 (計画時) 【千円】	交付対象経費
1	低所得者支援給付金・定額減税不足額給付金【物価高騰対策給付金】	R6.補正	低所得世帯支援枠等	-	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6.R7の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 3,078世帯×30千円、子ども加算 141人×20千円、定額減税を補足する給付(うち不足額給付)の対象者 14,217人(190,340千円)のうちR7計画分 事務費 7,600千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(3,078世帯)、定額減税を補足する給付(うち不足額給付)の対象者数(14,217人)	対象世帯に対して令和7年8月までに支給を開始する	ホームページ	福祉課 税務課	1	R7.3	R8.3	183,600	183,600
2	学校給食費物価高騰分軽減対策事業補助金	R6.補正	推奨事業	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	①物価高騰に伴う食材料費の増加により、保護者負担の給食費では賄えないことが予測される。保護者の経済的負担を増やすことなく、給食の量や質を維持し、児童生徒に必要な栄養バランスを第一に考えた学校給食を提供することを目的に、給食費の不足分を市において負担するもの。 ②物価高騰に伴う食材料費の増加等による給食費の増額(保護者負担金による収入見込額との不足額)相当額を、給食費の会計に対して給付する(負担金支出)。 ③給食における教職員含んだ食材料費について、今後の物価高騰を考慮した年間支出見込額と、現行の教職員及び保護者負担額に基づく給食費の年間収入見込額との差額(不足分)のうち、児童生徒分の割合から算出 ※教職員分は除く 小学校(7校):(年間食材料費見込額(7校計)147,846千円ー負担金見込額(7校計、延べ食数見込約41.4万食)124,192千円-特別食負担金582千円)×児童分の割合90%=20,765千円 中学校(6校):(年間食材料費見込額(6校計)93,707千円ー負担金見込額(6校計、延べ食数見込約22.1万食)79,564千円-特別食負担金375千円)×生徒分の割合80%=11,015千円 義務教育学校(2校):年間食材料費見込額(2校計)13,852千円ー負担金見込額(2校計、延べ食数見込約1.7万食)11,000千円-特別食負担金25千円×児童生徒分の割合90%=2,545千円 ④保護者等、及び市内の各小・中・義務教育学校の給食費会計	年度末の精算における給食費の増額件数をゼロとする。	ホームページ	教育総務課	6	R7.4	R8.3	34,325	34,325
3	在宅要介護高齢者福祉金(物価高騰支援分)(R6年分)	R6.補正	推奨事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	①物価高騰が続く中、在宅で介護をしている介護者の経済的負担が重くなっていることから、介護者の経済的軽減を図り、在宅生活の継続を支援するもの。 ②在宅で重度要介護者(要介護4、5)を介護をしている介護者に、物価高騰対策として月5,000円を支援する。(対象:令和6年度) ③家族介護者支援金10,500千円 在宅で生活をする重度要介護者 要介護4 1,300月×5,000円(1人当たり 平均9ヵ月×140人分) 要介護5 800月×5,000円(1人当たり 平均8ヵ月×100人分) ※年度途中に要介護度の変更、施設入所等により対象者が増減するためこれまでの平均を1人当たりの月数としている。 ④在宅で重度要介護者(要介護4、5)を介護をしている介護者	重度要介護高齢者が在宅生活を継続する割合を現水準(20%)に保つ。	ホームページ	地域包括ケア課	6	R7.4	R8.3	10,500	10,500
4	なんと観光電子クーポン券事業(南砺市観光事業者応援事業)	R6.補正	推奨事業	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	①市内宿泊者及びレンタカーで訪問した観光客に向け、市内の宿泊施設、飲食店、物産店等で使用できるクーポンを交付し観光客の市内消費額を拡大を図ることで、物価高騰等によるサービス等への価格転嫁が困難である観光事業者に向けた支援を行うもの ②宿泊者1名当たり及びレンタカー1台当たり2,000円の電子クーポンを交付 ③クーポン相当額42,000千円(2,000円×21,000枚)＋運営・事務費8,000千円 ④ ・クーポン交付対象者 市内宿泊者及びレンタカーで訪問した観光客 ・クーポン利用先 市内宿泊施設、飲食店、土産物店	市内観光客の平均消費額の向上(交付金事業実施前と下記数値R6年度との比較) ・宿泊客 11,116円(宿泊・交通費除く) ・日帰り 4,646円(交通費除く)	ホームページ	交流観光まちづくり課	7	R7.8	R8.2	50,000	50,000

令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金充当事業 実施計画

No	事業名	国の予算年度	枠	推奨事業内容	事業の概要(実施計画上) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③実施計画積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	成果目標(実施計画上)	実施状況の公表方法	担当課	実施計画No	事業始期	事業終期	総事業費 (計画時) 【千円】	交付対象経費
5	中小企業等ビルドアップ支援補助金	R6.補正	推奨事業	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	①物価高騰の影響による燃料費や資材費高騰が市内事業者の経営に大きな影響を与えているため、省エネルギー機器等導入、省エネルギー対策に要する改修等、エネルギー価格高騰に対して一層の省エネ対策に取り組む市内中小企業・小規模事業者を支援し、エネルギーコストを削減することで、事業者の経営基盤強化を図り、最終的に物価高騰による利用者への価格転嫁を防ぐ。 ②省エネルギー機器導入、省エネルギー対策に要する改修等に係る費用(「グリーン購入法」に適合した機器への更新、「トップランナー基準」を満たす業務用エアコン、変圧器、業務用冷蔵庫、業務用冷凍庫、ショーケース等又はモータなどへの更新。省エネルギー対策に要する建物改修。照明器具のLED化。低燃費タイヤ(貨物自動車運送業に限る)など、その他ガソリン、灯油等燃料コスト削減に資する設備更新。)補助率2/3、上限額は小規模事業者250千円、中小企業500千円 ③小規模事業者 20件×250千円＝5,000千円 中小企業 10件×500千円＝5,000千円 チラシ印刷代65,000円 ④市内に事業所を有する中小企業、小規模事業者	小規模事業者:申請20件、交付額5,000千円 中小企業:申請10件、交付額5,000千円	ホームページ	商工企業立地課	8	R7.10	R8.2	10,065	10,065
6	介護サービス事業所等物価高騰対策支援補助金(R7.7～9対象)	R6.補正	推奨事業	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	①物価高騰等で厳しい環境に置かれた介護サービス事業所等に対しサービス提供に必要な光熱費、車両燃料費および食材料費の高騰分を支援することにより、サービスの安定供給継続を図るもの。 ②介護サービス事業所等に対し、光熱費、車両燃料費および食材料費の高騰分を支援する。(対象期間R7.7～9月分) ③施設(定員1名当たり4,100円×定員数681名 25事業所、県補助対象外施設定員1名当たり98,200円×392人 6事業所) 6,007千円、通所(定員1名当たり1,300円×289人 13事業所、県補助対象外施設 定員1名当たり2,600円×197人 5事業所) 888千円、訪問(1施設当たり6,500円×25事業所) 163千円、高齢者福祉(配食サービス事業所)(1施設当たり13,000円×8事業所、1食当たり12円×配食数9,520食) 218千円 ④市内介護サービス事業所等	令和7年度末において、物価高騰(光熱費、車両燃料費、食材料費)を理由として事業を廃業する介護サービス事業所等の数が0であることを目指す。	ホームページ	地域包括ケア課	9	R7.9	R7.12	7,276	7,276
7	障害福祉サービス事業所等物価高騰対策支援補助金(R7.7～9対象)	R6.補正	推奨事業	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	①物価高騰の影響により厳しい環境に置かれた障害福祉サービス事業所等に対しサービス提供に必要な光熱費、車両燃料費および食材料費の高騰分を支援することにより、サービスの安定供給継続を図るもの。 ②障害福祉サービス事業所等に対し、光熱費、車両燃料費および食材料費の高騰分を支援する。(対象期間R7.7～9月分) ③入所施設(定員1名当たり4,100円×定員数201人 14事業所) 824千円、通所系サービス施設(定員1名当たり1,300円×定員数436人 19事業所) 567千円、訪問系サービス施設(1施設当たり6,500円×3事業所) 20千円 ④市内障害福祉サービス事業所等	令和7年度末において、物価高騰(光熱費、車両燃料費、食材料費)を理由として事業を廃業する障害福祉サービス事業所等の数が0であることを目指す。	ホームページ	福祉課	10	R7.9	R7.12	1,411	1,411
8	民間保育施設等光熱費高騰対策支援事業(R7.7～9対象)	R6.補正	推奨事業	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	①市内の私立保育園・認定こども園等において、光熱費の高騰に伴い、保育事業が大きな影響を受けているため、高騰分を支援し、安全安心な子育て環境の充実を図るもの。 ②市内の私立保育園・認定こども園等に対して、光熱費上昇分を支援する経費。(対象期間R7.7～9月分) ③私立保育園・認定こども園 3施設:補助基準額 700円×在籍児童数 225人、認可外保育施設 1施設:補助基準額 4,000円(定額) ④市内の私立保育園・認定こども園等	光熱費高騰により、安定した保育サービスを提供できなくなる私立民間施設等が0であることを目指し、令和8年3月までに支援を行う。	ホームページ	こども課	11	R8.1	R8.3	162	162
9	自給飼料生産支援事業補助金	R6.補正	推奨事業	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	①原油価格高騰や国際情勢により、家畜飼料や燃油が高騰し、畜産経営を圧迫していることから、持続的な畜産経営環境を維持するため、粗飼料を生産する畜産農家に対し支援を行うもの。 ②牧草(粗飼料)栽培10a当たり8,000円以内 ③栽培面積270a(27ha)×8,000円 ④市内に住所を有し、畜産業を営む農家及び事業所	産燃油及び畜産飼料の高騰を理由とした、畜産農家の廃業を0にする。	ホームページ	農政課	12	R7.4	R8.2	2,160	2,160

令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金充当事業 実施計画

No	事業名	国の予算年度	枠	推奨事業内容	事業の概要(実施計画上) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③実施計画積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	成果目標(実施計画上)	実施状況の公表方法	担当課	実施計画No	事業始期	事業終期	総事業費 (計画時) 【千円】	交付対象経費
10	民間賃貸住宅建設補助金	R7.予備	推奨事業	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	①物価高騰の影響により住宅関連の建築費や労務費が大きく増加しており、民間事業者による住宅建設の意欲を減退させる要因となっている。市内における賃貸住宅の供給不足を招いている状況であることから、賃貸住宅の供給促進を図るとともに、地域住民の居住環境の充実を図るため市内における賃貸住宅の建設に対して補助を行うもの。 ②・単身者向け民間賃貸住宅:市内施工業者 5分の1、市外施工業者 10分の1(補助金上限2,000万円)・ファミリー層向け民間賃貸住宅:市内施工業者 5分の1、市外施工業者 10分の1(補助金上限1,000万円) ③民間賃貸住宅建設に係る経費の内、建物の本体工事費の実費用(消費税除く)、(当初)単身者向け民間賃貸住宅:市内施工業者1件当たり500万円を想定し4件(追加)申請による実績追加分※市外施工業者 3,214千円 ④市内に民間賃貸住宅を新築し、その所有者となる事業者	単身者向け民間賃貸住宅申請件数:2件 申請金額:2,000万円	ホームページ	南砺で暮らしません課	13	R7.4	R8.3	23,214	23,214
11	国際・国内交流派遣事業補助金	R7.予備	推奨事業	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	①物価高騰により輸送費等が増加し、国内外での交流派遣事業の実施が困難となっているため、交付金を活用して参加者に補助を行うことで、継続的な交流派遣事業の実施を可能とする。 ②南砺市友好交流協会が取りまとめる国際・国内交流派遣事業に参加する団体・個人に対する実施費用(旅費、滞在費等)への補助。市から協会への交付金を原資とした間接補助として実施 ③令和7年度に実施予定の交流事業数:5件(①中学生国際交流:中国友好訪問団派遣1,518千円、ギリシャ国際交流5,022千円、オーストラリア派遣7,089千円、アメリカポートランド派遣6,007千円 ②小学生国内交流:武蔵野市交流派遣220千円) ※南砺市友好交流協会の補助規定に基づき、対象事業ごとに必要経費を積算する 小中学生国内交流:児童生徒等に対する補助 5分の2以内、引率者 全額補助、中学生国際交流:参加生徒に対する補助 5分の2以内、引率者 全額補助 ④南砺市友好交流協会から間接補助を受ける交流事業の実施団体および参加者(市が交付金を協会に交付し、協会による審査を経て補助を実施)	国際・国内交流派遣事業の実施率 10割 (当初事業計画による実施事業との比較)	ホームページ	交流観光まちづくり課	14	R7.4	R8.3	19,856	19,856
12	物価高対応子育て応援手当給付事業(市単独上乗せ)	R7.補正	推奨事業	①食料品の物価高騰に対する特別加算 ③物価高騰に伴う子育て世帯支援	①物価高が続く中で子育て世帯への支援を行うことで、子どもと子育て世帯の方々の生活を維持する。(食料品等の購入費用に充てるための支援を含む) ②0～18歳の児童を養育する保護者等への給付金及び事務費 ③支給対象児童5,620人×10千円/人 ④国の物価高対応子育て応援手当の基準に準じて支給。9/30時点の対象児童5,480人、10/1～3/31新生児(見込) 83人、その他(別監児童など) 57人	対象者に対して令和8年3月までに支給を開始する	ホームページ	こども課	5	R7.12	R8.3	56,200	56,200
13	民間放課後児童クラブ光熱費高騰対策支援事業	R7.補正	推奨事業	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	①市内の民間放課後児童クラブ等において、光熱費の高騰に伴い、保育事業が大きな影響を受けているため、高騰分を支援し、安全安心な子育て環境の充実を図るもの。 ②市内の民間放課後児童クラブ等に対して、光熱費上昇分を支援する経費。 ③民間放課後児童クラブ 1施設:R7.7～9月分 補助基準額 300円×在籍児童見込数 30人、R7.10～R8.3月分 補助基準額 600円×在籍児童見込数 30人、とやまっ子さんさん広場 2施設:R7.7～9月分 補助基準額 200円×在籍児童見込数 93人、R7.10～R8.3月分 補助基準額 400円×在籍児童見込数 93人 ④市内の民間放課後児童クラブ、とやまっ子さんさん広場(年間開設日数150日以上かつ光熱水費を負担している団体)	光熱費高騰により、安定した保育サービスを提供できなくなる民間放課後児童クラブ等が0件であることを目指し、令和8年3月までに支援を行う。 あわせて、光熱費高騰を理由に利用者への使用料等の増額など利用者へ負担を増額する施設が0件であることを目指す。	ホームページ	こども課	16	R7.7	R8.3	83	83
14	民間保育施設等光熱費高騰対策支援事業(R7.10～R8.3対象)	R7.補正	推奨事業	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	①市内の私立保育園・認定こども園等において、光熱費の高騰に伴い、保育事業が大きな影響を受けているため、高騰分を支援し、安全安心な子育て環境の充実を図るもの。 ②市内の私立保育園・認定こども園等に対して、光熱費上昇分を支援する経費。(対象期間R7.10～R8.3月分) ③私立保育園・認定こども園 3施設:補助基準額 1,300円×在籍児童数 233人、認可外保育施設 1施設:補助基準額 8,000円(定額) ④市内の私立保育園・認定こども園等	光熱費高騰により、安定した保育サービスを提供できなくなる私立民間施設等が0件であることを目指し、令和8年3月までに支援を行う。 あわせて、光熱費高騰を理由に保護者への保育料等の増額など保護者へ負担を増額する施設が0件であることを目指す。	ホームページ	こども課	17	R7.10	R8.3	311	311

令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金充当事業 実施計画

No	事業名	国の予算年度	枠	推奨事業内容	事業の概要(実施計画上) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③実施計画積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	成果目標(実施計画上)	実施状況の公表方法	担当課	実施計画No	事業始期	事業終期	総事業費 (計画時) 【千円】	交付対象経費
15	介護サービス事業等物価高騰対策支援補助金(R7.10～R8.3対象)	R7.補正	推奨事業	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	①物価高騰等で厳しい環境に置かれた介護サービス事業所等に対しサービス提供に必要な光熱費、車両燃料費および食材料費の高騰分を支援することにより、サービスの安定供給継続を図るもの。 ②介護サービス事業所等に対し、光熱費、車両燃料費および食材料費の高騰分を支援する。(対象期間R7.10～R8.3月分) ③施設(定員1名当たり8,200円×定員数659名 25事業所、県補助対象外施設定員1名当たり16,400円×378人 6事業所) 11,603千円、通所(定員1名当たり2,500円×296人 13事業所、県補助対象外施設 定員1名当たり5,000円×192人 5事業所) 1,700千円、訪問(1施設当たり10,500円×23事業所) 242千円、高齢者福祉(配食サービス事業所)(1施設当たり21,000円×8事業所、1食当たり12円×配食数20,490食) 414千円 ④市内介護サービス事業所等	令和7年度末において、物価高騰(光熱費、車両燃料費、食材料費)を理由として事業を廃業する介護サービス事業所等の数が0であることを目指す。	ホームページ	地域包括ケア課	18	R7.10	R8.3	13,959	13,959
16	障害福祉サービス事業等物価高騰対策支援補助金(R7.10～R8.3対象)	R7.補正	推奨事業	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	①物価高騰の影響により厳しい環境に置かれた障害福祉サービス事業所等に対しサービス提供に必要な光熱費、車両燃料費および食材料費の高騰分を支援することにより、サービスの安定供給継続を図るもの。 ②障害福祉サービス事業所等に対し、光熱費、車両燃料費および食材料費の高騰分を支援する。(対象期間R7.10～R8.3月分) ③入所施設(定員1名当たり8,200円×定員数207人 13事業所) 1,698千円、通所系サービス施設(定員1名当たり2,500円×定員数470人 21事業所) 1,175千円、訪問系サービス施設(1施設当たり10,500円×4事業所) 42千円 ④市内障害福祉サービス事業所等	令和7年度末において、物価高騰(光熱費、車両燃料費、食材料費)を理由として事業を廃業する障害福祉サービス事業所等の数が0であることを目指す。	ホームページ	福祉課	19	R7.10	R8.3	2,915	2,915
17	次期作奨励農業生産資材コスト低減緊急重点支援事業補助金	R7.予備	推奨事業	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	①肥料等農業資材の価格高騰が続いている状況から、次期作においても持続的な営農体制を維持し、地域の基幹産業である農業の発展への意欲を後押しするため、農業者及び営農組織に対して、次期作に係る農業生産資材の価格上昇分の一部を補助する。 ②R7年度とR8年度を比較し、10aあたりに必要な肥料、農業の価格上昇分の一部を助成。 ③10aあたりに必要な肥料、農業の価格上昇分933円のうち500円を補助。 [田] 6,712.0ha×500円/10a＝ 33,560千円 [畑] 1,334.0ha×500円/10a＝ 6,670千円 [推進事務費] 880件×300円/件＝264千円 ④助成対象：R7年度に作付けを行った農業者及び営農組織	農地(田・畑)耕作面積6,000haについて、次期作においても持続的に営農が実施されるよう必要な支援を行う。	ホームページ	農政課	20	R8.1	R8.3	40,494	40,230
18	デジタルプレミアム商品券事業(食料品物価高騰対策支援)	R7.補正	推奨事業	①食料品の物価高騰に対する特別加算 ④消費下支え等を通じた生活者支援	①物価高騰の影響を受けた生活者及び事業者を支援し消費を下支えし、地域における消費喚起を図るとともに、デジタルを活用した地域経済の活性化及びキャッシュレス決済の普及を図る。(食料品等の購入費用に充てるための支援を含む) ②プレミアム分費用、業務委託料 ③プレミアム分90,000千円 ・プレミアム率30% 6,500円(プレミアム分 1,500円、販売分 5,000円)×60,000口発行 ・業務委託料 14,300千円 ④南砺市民、市内中小企業、食料品を扱う大企業	販売率100% 利用率100% 令和8年3月までに販売を開始する。	ホームページ	商工企業立地課	21	R8.1	R8.3	104,300	104,300
19	学校給食費物価高騰分軽減対策事業補助金(R8.3月保護者負担金分)	R7.補正	推奨事業	①食料品の物価高騰に対する特別加算 ③物価高騰に伴う子育て世帯支援	①物価高騰が続く状況下の子育て世帯への支援を図るために、令和8年3月分の保護者負担の中小義務教育学校給食費を市が負担するもの ②令和8年3月分の学校給食費の保護者負担額を、給食費の会計に対して給付するもの ③3月の給食食数と児童生徒数から ※教職員分は除く 小学校(7校):児童数1,810人×給食費300円×予定食数16日＝8,688千円 中学校(6校):生徒数975人×給食費360円×予定食数16日＝5,616千円 義務教育学校(前期課程2校):児童数72人×給食費300円×予定食数16日＝345千円 義務教育学校(後期課程2校):生徒数38人×給食費360円×予定食数16日＝218千円 ④中小義務教育学校の児童生徒の保護者及び市内の各小・中・義務教育学校の給食費会計	令和7年度3月分中小義務教育学校給食費の保護者負担額を0円とする。	ホームページ	教育総務課	22	R8.3	R8.3	14,867	14,867

令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金充当事業 実施計画

No	事業名	国の予算年度	枠	推奨事業 内容	事業の概要(実施計画上) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③実施計画積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	成果目標(実施計画上)	実施状況の公表方法	担当課	実施 計画 No	事業 始期	事業 終期	総事業費 (計画時) 【千円】	交付対象経費
20	民間入院医療機関 経営支援事業	R7_補正	推奨事業	⑦医療・介護・保育 施設、学校施設、公 衆浴場等に対する 物価高騰対策支援	①電気料金の高騰により影響を受ける市内民間入院医療機関に対し、地域医療の継続的供給を図るため、経営支援を行うもの。 ②市内民間有床医療機関に対し、電気料金の上昇相当額の1/2を支援する。 ③令和6年4月～令和7年3月の電気料金と、高騰前(令和5年4月～令和6年3月)の電気料金の差額を影響相当額とし、当該影響相当額に1/2を乗じた金額を交付する。 ④市内民間医療機関	地域医療の継続的供給を図るため市内民間入院医療機関に対し経費支援を行い、診療体制を維持することを目指す。 ①本事業実施日以降の診療規模の縮小 0日 ②本事業実施日以降の臨時休業 0日	ホームページ	医療課	23	R8.1	R8.3	2,300	2,300
21	在宅要介護高齢者 福祉金(物価高騰 支援分)(R7年分)	R7_補正	推奨事業	②物価高騰に伴う 低所得者世帯・高齢 者世帯支援	①物価高騰が続く中、在宅で介護をしている介護者の経済的負担が重くなっていることから、介護者の経済的軽減を図り、在宅生活の継続を支援するもの。 ②在宅で重度要介護者(要介護4、5)を介護をしている介護者に、物価高騰対策として月5,000円を支援する。(対象:令和7年度) ③家族介護者支援金 9,000千円 在宅で生活をする重度要介護者 要介護4 1,200月×5,000円(1人当たり 平均9ヵ月×130人分) 要介護5 600月×5,000円(1人当たり 平均8ヵ月×75人分) ※年度途中に要介護度の変更、施設入所等により対象者が増減するためこれまでの平均を1人当たりの月数としている。 ④在宅で重度要介護者(要介護4、5)を介護をしている介護者	重度要介護高齢者が在宅生活を継続する割合を現水準(20%)に保つ。	ホームページ	地域包括ケア課	24	R8.1	R8.3	9,000	9,000
22	心身障害者福祉金 (物価高騰支援分) (R7年分)	R7_補正	推奨事業	②物価高騰に伴う 低所得者世帯・高齢 者世帯支援	①物価高騰が続く中、在宅で生活する重中度障害者児の経済的負担が重くなっていることから、重中度障害者児の経済的軽減を図り、在宅生活の継続を支援するもの。 ②在宅で生活している重中度障害者児に、物価高騰対策として年20,000円を支援する。(対象:令和7年度) ③心身障害者福祉支援金 3,600千円 年額20,000円×180人(見込) ④在宅で生活している重中度障害者児	対象者に対して令和8年3月までに支援を開始する	ホームページ	福祉課	25	R8.1	R8.3	3,600	3,600
23	物価高騰対策低所得者 支援給付金給付事業	R7_補正	推奨事業	①食料品の物価高騰 に対する特別加算 ②物価高騰に伴う 低所得者世帯・高齢 者世帯支援	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。(食料品等の購入費用に充てるための支援を含む) ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③令和7年度住民税非課税世帯 3,500世帯×20千円 事務費 3,087千円 事務費の内容 [職員手当等(超過勤務手当)、需用費(印刷製本費等) 役務費(郵送料等)として支出] ④低所得世帯の給付対象世帯数(3,500世帯)	対象世帯に対して令和8年3月までに支給を開始する	ホームページ	福祉課	26	R8.1	R8.3	73,087	73,087
24	高校生通学支援金 事業	R6_補正	推奨事業	②エネルギー・食料 品価格等の物価高騰 に伴う子育て世帯 支援	①物価高が続く中で子育て世帯への支援を行うことで、子どもと子育て世帯の方々の生活を維持する。 ②高校生を養育する保護者等への支援金 ③定期券購入費×1/2(限度額100千円、ひとり親世帯等は限度各200千円) ※1人当たり平均補助額41千円と試算 定期券 41千円×750人 30,750千円、スクーリング 上限100千円×20人 2,000千円 ④通学定期券を購入している高校生 750人、通信制高校に通う高校生(スクーリング) 20人	対象者に対して令和7年8月までに支給を開始する	ホームページ	子ども課	27	R7.4	R8.3	32,750	32,750
25	小中高校生入学支援 金事業	R6_補正	推奨事業	②エネルギー・食料 品価格等の物価高騰 に伴う子育て世帯 支援	①物価高が続く中で子育て世帯への支援を行うことで、子どもと子育て世帯の方々の生活を維持する。 ②あらたに小学校・中学校・高校へ入学することも養育する保護者等への支援金 ③小学校30千円、中学校40千円、高校50千円 ④小学1年生 279人、中学1年生 333人、高校1年生 333人	対象者に対して令和7年6月までに支給を開始する	ホームページ	子ども課	28	R7.4	R8.3	38,340	38,340
									合計			734,775	734,511